

令和元年度第2回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 川村 伸浩

1 日時

令和元年 10 月 16 日（水）

午前 11 時 19 分開会、午後 0 時 3 分散会

2 場所

議会運営委員会室

3 出席議員

川村伸浩座長、佐藤ケイ子副座長、千葉秀幸議員、佐々木宣和議員、吉田敬子議員、
千葉絢子議員

4 事務局職員

八重樫事務局次長、嵯峨議事調査課総括課長、佐々木政策調査課長、古川主任主査、
日向主任主査、藤根主任主査、中村主査、小志戸前主査

5 傍聴議員

高田一郎議員、小林正信議員、工藤勝子議員、上原康樹議員

6 一般傍聴者

なし

7 会議に付した事件

(1) 協議事項

ア 令和 2 年度広聴広報計画について

イ 県民と県議会との意見交換会について

(ア) 令和元年度県民と県議会との意見交換会（12 月実施分）の実施方法について

(イ) 県民と県議会との意見交換会開催要綱の一部改正について

(2) 報告事項

ア 岩手県議会の広報等に関する調査結果について

イ 傍聴アンケート調査の結果（6 月定例会分）について

(3) その他

次回の会議日程について

8 議事の内容

○川村伸浩座長 ただいまから、令和元年度第2回広聴広報会議を開会します。

これより本日の議題に入ります。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項（1）令和2年度広聴広報計画についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料1をごらん願います。

来年度の県議会の広聴広報計画の骨子案につきましては、前回9月26日の会議で御説明

させていただいたところですが、来年度の予算要求事務への対応にあたりまして、今日、改めて御説明させていただき、御意見を伺いたいと考えております。

資料1は、前回お示しした骨子案の具体的な取組部分を抜粋したものです。

広報といたしましては、印刷媒体では広報紙いわて県議会だよりを全戸配布しており、また、その点字版、テープ版、デイジー版を作成しているほか、広報用のパンフレットを作成しており、本日、御手元にお配りしております。

また、(2) テレビ媒体による広報といたしましては、代表質問の中継とダイジェスト番組きょうの県議会を放送しております。本日は、代表質問の放送がございました。

次に(3) インターネットによる広報といたしましては、ホームページと本会議等の中継、県議会のフェイスブックを運用しているところです。

その他の広報といたしましては、若者向け傍聴案内ポスターの制作や親子県議会教室の開催などを行っております。

次に、広聴でございます。年4回の県民と県議会との意見交換会の開催などを行っております。

なお、広報の取り組みの一部については、専門的知識、ノウハウを有した民間業者に委託して実施しており、本日計画案にお示しした取り組みのうち、星印のついたものを来年度も委託で実施することとし、その他のものについては、別途委託する県議会のホームページのリニューアルや本会議等の中継を除き、直営で実施することとしてはいかがかと考えております。

なお、広報の委託にあたりましては、本県議会の広報の趣旨に沿った企画提案をコンペ方式により求めまして、それを広聴広報会議のメンバーにも参加していただく選考委員会を設置して審査し、受託者を選定し、実施しております。

令和2年度の広聴広報計画については以上のとおりでありますので、計画についての御意見と、委託により実施する項目について、よろしく御協議をお願いいたします。

○川村伸浩座長 前回の会議で説明のありました令和2年度の広聴広報計画につきまして、今回の会議で御意見を伺うこととしておりました。本日の説明と合わせまして、質疑、御意見等はありませんか。

○千葉絢子議員 子供用のパンフレットについて伺います。わたしたちの県議会は傍聴にいらした方にお配りしていると思いますが、他県の議会に比べて、岩手県議会は子供たちの見学の件数が少ないのかと思っています。実際に子供用のパンフレットは何部作って、配布実績はどれくらいなのか、議会に来る子供たちはどのくらいいるのかお伺いします。

○佐々木政策調査課長 子供用のパンフレットは4,000部作成しておりまして、県内の小学校等に配布しているほか、親子県議会教室等での使用や、議場見学をする小学生等に配布することとしております。

議場見学の人数につきましては、平成30年度は124人来ていただいております、このパンフレットを活用しております。今年度は9月末現在で29人となっています。

加えて、今回から一般傍聴される方々にはわたしたちの県議会に加えてこんにちは県議会も配布することとしております。

○千葉絢子議員 自分の子供たちは3年生くらいの時に市内の研修でこの辺りに来るのですが、県議会の前を通るものの素通りだったという話を聞いています。もっと来ていただくことは、主権者教育にもつながると思いますので、積極的な周知してはいかがかと思います。ただ、学校に4,000部配布するよりも、来ていただく数を1割でも2割でも増やすことができれば、広報も進んでいくのかと思います。積極的な周知をしていくべきではないかと思います。

○川村伸浩座長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、千葉絢子議員の御意見を踏まえて事務局で検討してもらい、それ以外につきましては事務局の説明のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、協議事項（2）令和元年度県民と県議会との意見交換会（12月実施分）についてを議題といたします。

最初にア、令和元年度県民と県議会との意見交換会（12月実施分）の実施方法について、事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料2-1をごらん願います。

12月に開催する県民と県議会との意見交換会は、対象を若者と女性に絞り開催することとして前回の会議でも御説明したところですが、本日は、その具体的な開催方法について御協議をお願いいたします。

まず、2の若者との意見交換会ですが、昨年度12月の当会議におきまして、学生が本会議の一般質問を傍聴した後、意見交換会を実施するとされ、その後事務局においてそのための調整を行うこととされていたところであり、岩手大学、岩手県立大学と調整を行い、協力をいただくこととなっております。

まず、2の（1）開催場所については、県議会議事堂の大会議室で開催してはいかがかと考えております。

（2）参加者については、岩手大学と岩手県立大学から七、八名程度参加いただくこととして考えているところでございます。イの参加議員については、この後の議題としております県民と県議会との意見交換会開催要綱の一部改正と関連しながら御決定いただきたく存じます。

（3）の日程案についてであります。意見交換は、議会の年間の行事で予定されている12月4日の本会議散会后、おおむね午後6時から7時30分頃までの90分程度とし、内容については記載のとおりとしたいと思います。

また、意見交換会のテーマについては、会場ごとに設定することとされておりますことから、本日御協議をお願いします。なお、岩手大学、岩手県立大学の政治学担当教員から御意見をいただいた内容をもとに座長と御相談させていただき、例を掲げてみましたので

御参考にしていただければと思います。

(4) は、平成 28 年度からの開催実績でございます。

次に、3 の女性との意見交換会についてであります。昨年度初めて 12 月に盛岡広域振興圏内の八幡平市にて、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援についてをテーマに開催したところでありまして、4 ページの (4) に記載しております。

今年度の女性との意見交換会につきましては、昨年 12 月の当会議において、県南広域振興圏において、県内で活躍する女性との意見交換会を実施するとされたところでありますので、本日は、具体の開催場所やテーマなどを御協議いただきたいと思います。

まず、(1) 開催場所については、県南広域振興圏内の市町村とされておりますことから、どこの市町村で開催するか御協議をお願いします。なお、参考までに、県南広域振興圏内の県民との意見交換会の開催状況につきましては、4 ページの (5) に記載しております。平成 28 年度は花巻市、平成 29 年度は一関市、平成 30 年度は奥州市と開催実績がございますので、参考にしていただければと思います。

次に、(2) 参加者については、記載のとおり県南地域の様々な産業等で活躍する女性、概ね七、八名程度と考えてございます。伊の参加議員については、こちらもこの後の県民と県議会との意見交換会開催要綱の一部改正についてにおいて御決定いただきたく存じますが、女性議員に限定することなく御参加いただければいいかと考えております。

(3) の日程案でございますが、12 月 13 日金曜日の午後 1 時から 3 時頃までの 2 時間程度とし、全体の構成については記載のとおりとしてはいいかと考えております。

また、エの意見交換会のテーマについては、本日御協議をお願いします。テーマについて昨年 12 月の当会議において県内で活躍する女性と意見交換を行うとされた御協議の内容をもとに座長と御相談させていただき、例を掲げてみましたので御参考にしていただければと思います。

なお、各会場とも、本日、開催する場所やテーマの絞り込みが難しい場合は、今回の議論を踏まえて事務局において座長に御相談しながら、あらためて開催案をお示しし、御協議いただきたいと思います。

また、各会場の座長及び参加議員の割当て等については、次回改めて御協議いただきたいと思います。

なお、女性との意見交換会に参加される議員の皆様は議員派遣の扱いとなりますので、こちらの議決は 12 月定例会の最終本会議で行っていただきたいと思います。

県民と県議会との意見交換会 (12 月実施分) の実施方法については、以上のとおりであります。よろしく御協議をお願いします。

○川村伸浩座長 それでは、全体をとおして、ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○千葉絢子議員 女性との意見交換会についてですが、参加者は県南地域の様々な産業等で活躍する女性とありますが、個人事業主や、個人で活躍している方などを想定しているのでしょうか。

○佐々木政策調査課長 県南地域はものづくりが盛んな地域ですので、今のところ事務局

で想定しておりますのは、ものづくり産業ですとか、農業や観光、文化芸術など様々な分野の方々においでいただくことを考えておりますが、その方々たちが個人事業主であるかまでは想定しておりません。

○千葉絢子議員 自動車や半導体などものづくり産業では、2018年から5,000人規模の雇用創出という話もありますが、男性と女性の労働者のバランスを考えると、少し問題があると思っておりますので、ぜひ幅広い産業の、大企業に勤めている方々のお話も聞きたいと思っております。

○川村伸浩座長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、会場ごとに詳細を協議したいと思います。

まず、若者との意見交換会ですが、開催場所、参加者、日程案については、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、若者との意見交換会のテーマについてであります。想定される話題案をお示しさせていただいておりますが、御意見はありませんか。

○千葉絢子議員 奨学金の話をお伺いしたいと思います。奨学金を借りる子供たちも四、五割に増えておりますし、奨学金の返済を抱えたまま社会に出ることが、子供たちのその後のライフプランに大きく影響を及ぼしているということもありますので、そのあたりの実際の話を知りたいと思います。

○佐々木宣和議員 これまでに何度か意見交換会に出ているのですが、テーマはより絞った方が議論になると感じています。先ほど千葉議員から奨学金の話がありましたが、議員としても勉強になると思いますし、テーマは絞った方が良いと思います。

○吉田敬子議員 テーマを絞った方がよいというのは私も感じます。意見交換会なので、いろいろな意見が出て終わるのでもいいのかもしれませんが、私も何回か参加した中で、いろいろな意見が出て、また聞きたくても時間が終わってしまったので、テーマを絞った方がよいと思います。

○佐藤ケイ子議員 私は県内定着の考え方について聞きたいと思います。何が県内定着が進まない理由なのかを知りたいです。

○千葉秀幸議員 私も県内定着についてです。さまざまな生徒の思いや考えを知りたいです。人口減少については、学生に聞くものというよりは行政側の動きだと思うので、県内定着についての学生の思いが気になります。

○川村伸浩座長 それでは、テーマを絞って意見交換会を開催した方がよいとのことでしたし、奨学金や県内定着についての意見が出ていましたので、その辺りを入れながら私の方で決めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それではそのようにいたします。なお、詳細については当職に御一任願

います。

次に、女性との意見交換会についてであります。まず、開催地について、御意見はありませんか。

○佐藤ケイ子議員 これまでの開催実績を見ると、北上市がいいのではないのでしょうか。

○川村伸浩座長 それでは、開催地は北上市でよろしいのでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、北上市で開催することといたします。

次に、参加者、日程案については、事務局案のとおりとしてよろしいのでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。なお、詳細については当職の御一任願います。

次に、女性との意見交換会のテーマについてであります。御意見はありませんか。

○佐藤ケイ子議員 仕事と家庭の両立支援のあり方について、はいかがでしょう。

○川村伸浩座長 他に何かありませんか。

今回県南地域で開催するということで、ものづくりなどの産業に関わることにについてをメインとし、女性の目線で仕事と家庭の両立についてを入れていくということによろしいのでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、いただいた御意見を踏まえまして、詳細については当職に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

次にイ、県民と県議会との意見交換会開催要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料２－２と２－３をごらん願います。

県民と県議会との意見交換会については、平成 27 年度の当会議におきまして開催要綱を決定し、それに基づいて実施しているところですが、現在の要綱では、意見交換会に参加する議員は、広聴広報会議の構成員を含む 8 人以内とされております。

それによりますと、今任期中、年 4 回程度意見交換会を開催し、一回当たり 8 人の議員が参加した場合、延参加議員数が 128 人となります。これを議長を除く全議員で割った場合、一人当たりの参加回数が 2.73 回となり、2 回参加する議員と 3 回参加する議員が出て、参加回数にばらつきが生じることになります。

これを解消するために、資料に記載のとおり、この際、要綱に定める参加する議員について、広聴広報会議の構成員を含む 9 人以内とし、議長については、これまでどおり除くこととして、要綱の一部改正を行ってはいかがかと考えます。

こうすることにより、一人当たりの参加回数を 3 回確保することができ、均等に御参加いただくことが可能になります。

なお、資料 2－3 には、一部改正をした場合の要綱の全文を記載しております。

県民と県議会との意見交換会開催要綱の一部改正については、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いします。

○川村伸浩座長 それでは、ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、県民と県議会との意見交換会開催要綱の一部改正については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、2、報告事項（1）岩手県議会の広報等に関する調査結果についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 今年度、3年ぶりに実施した岩手県議会の広報等に関する希望郷いわてモニターアンケート調査の集計が終了したので御報告いたします。

資料3-1をごらん願います。

まず、1の調査の趣旨であります。県議会が、県民の皆様にとってより身近なものとなるよう、県議会広報の一層の創意工夫につなげていくため実施したものでございます。

2の調査項目であります。記載の7項目であり、このうち、（5）の若者向け及び（6）の親子向け広報については、今回新たに実施した調査項目です。

それ以外の5項目については、前回と概ね同様となっております。

調査方法ですが、8月1日から14日までの2週間、希望郷いわてモニター258人に依頼し、調査用紙の郵送やインターネットにより、198人から回答をいただいたもので、回収率は、76.7%となっております。

次に、資料3-2をごらん願います。

設問ごとの回答状況について、時間の関係上主なものを御説明申し上げます。

1ページの県議会への関心については、①かなり関心があると②やや関心があるを合わせて67.7%でありまして、前回の76.0%より8.3%低く、これまでの全5回の調査のうち、最低となりました。

その理由としてあげられたものは、2ページ（2）に記載しておりますが、中でも②自分が関心を持っても大きな影響を及ぼせないからが54.7%となっております。

4ページ（4）の情報の入手手段については、1番多いのが①いわて県議会だよりで171人、86.4%、次いで⑤新聞、⑦テレビ（ニュース等）となっており、前回調査と同様です。

5ページ、議会の情報が伝わっているかは、③あまり伝わっていないが、43.4%と②だいたい伝わっているの31.8%を上回っております。過去の傾向は、下の棒グラフのとおりです。

次に、7ページ、いわて県議会だよりについてですが、①よく読んでいる及び②だいたい読んでいると回答した方が159人、80.3%で、前回と概ね同じ割合となりました。

10ページ、いわて県議会だよりを読んだことのある方のうち、内容が①分かりやすい、②どちらかといえば分かりやすいと回答した方が129人で81.1%であり、分かりやすいと

いう回答が多くなっております。

13 ページには、いわて県議会だよりへの具体的な御意見等を取りまとめておりますので、後ほど、御目通し願います。

以降の項目においても、設問の最後の項目での自由意見をまとめております。

次にテレビ広報については、17 ページ、(4) の県議会ダイジェスト番組きょうの県議会を見たことがある方は 118 人、59.6%で、前回よりも 8 ポイント減少しております。

同じページの(5) アで 3 分間の放送時間については、適当とした方は 90 人、76.3%で前回よりも 13.8 ポイント増加しております。また、18 ページ、イで放送内容については、このままでよいとした方は 92 人、78%で前回よりも 9 ポイント増加しております。

次に、インターネットによる広報についてですが、28 ページになります。今回の調査から設けた設問項目となりますが、県議会のフェイスブックを①よく見ている、②時々見ているを合わせて 18 人、9.1%と少数であり、その理由として⑤フェイスブックの存在を知らなかったが 61 人、34.3%で、まだ認知度が低く存在が知られていないということでした。

30 ページ、若者向けの広報についてですが、こちらも今回初めてお聞きした内容ですが、傍聴案内ポスターの取り組みを知っている方は 36 人、18.2%でございました。

33 ページ、親子向けの広報についてであります。親子県議会教室を知っている方は 43 人、21.7%でございました。情報の入手手段は、県議会だよりが 48.8%となっております。

県議会広報全般についての設問であります。36 ページ、(1) 県議会に興味、関心がない方々に関心を持っていただくためには何が必要かについて、42 ページ、県議会に対する御意見、御要望については、寄せられた御意見を議員活動に関する意見、議会のあり方に関する意見、広報全般に関する意見等に分類して、全て掲載しておりますので、後ほど、ごらんいただければと思います。

以上、主なポイントを説明したところでございますが、アンケート調査結果について、内容的にこれですよろしければ、希望郷いわてモニターに調査結果をお知らせすることとなりますので、御承知おき願います。

また、全議員に情報提供を行い、議会ホームページに掲載して、県民に広く公表することとしたいと考えております。

なお、今回のアンケート結果は、今後、各項目の内容を検討し、具体化が可能なものについては、来年度以降の議会広報に取り入れていきたいと考えており、その都度、広聴広報会議において御協議させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

希望郷いわてモニターアンケート調査の実施結果については、以上のとおりであります。

○川村伸浩座長 それでは、ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○吉田敬子議員 アンケート調査の回答者の属性を見ますと、20 歳から 29 歳と 30 歳から 39 歳が非常に少ないですが、これは 3 年前も同じような傾向だったのでしょうか。

○佐々木政策調査課長 3 年前の調査時も 20 歳から 29 歳が 14 名、30 歳から 39 歳が 35 名と、構成比は二つの年代を合わせて 21.2 パーセントとなっております。今回よりは若干多いかもしれませんが、広聴広報課で委嘱しているモニターの構成によるところでござい
ます。

○川村伸浩座長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、このアンケート結果について、全議員へ配付するとともに、ホームページに掲載することいたします。

次に、2、報告事項（2）傍聴アンケート調査結果（6月定例会分）についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料の4-1と4-2をごらん願います。

6月定例会における傍聴アンケート調査の実施結果がまとまりましたので、概要を御報告いたします。

調査結果の概要の令和元年6月定例会の欄に記載しておりますが、アンケートは268名の傍聴者のうち、68.7%、184名の方々に御協力いただきました。

全般的な傾向としましては、これまでの調査結果と比べて、傍聴者数及びアンケート回答者数は、前年度6月定例会より増加しており、全体的に肯定的な意見も、前年度より増加しております。

主な調査項目と回答内容については、説明を省略させていただきますが、（5）のその他の自由意見、感想等のところでは、様々な御意見、御感想をいただいております。

3の今後の対応についてであります。傍聴者から様々な感想が寄せられましたことから、議員及び執行部に対して情報提供を行い、注意喚起等を図るとともに、事務局内で情報共有し、今後の取り組みの参考としたいと考えます。

なお、アンケート調査結果については、これですよろしければ、この後、これまで同様、全議員に配付し、情報提供するとともに、資料4-2については、議会ホームページに掲載し、県民に公表することとなりますので、御承知おき願います。

なお、アンケート調査は、9月定例会においても引き続き実施したいと考えております。

傍聴アンケート調査の実施結果については、以上のとおりであります。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、このアンケート結果について、全議員へ配付するとともに、ホームページに掲載することとします。

次に、3、その他ですが、次回の会議日程について、事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 次回の会議ですが、意見交換会や親子県議会教室の開催方法などについて御協議いただくため、9月定例会の中日採決の日である10月25日金曜日の議会運営委員会終了後に開催してはいかがかと考えております。

よろしくお願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、次回の会議は、10月25日金曜日の議会運営委員会終了後に開催することとしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

本日予定された案件は以上であります。ほかに、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。